



弁護士知財ネット



**知的財産関連分野における地域密着型の
司法サービスの充実と拡大を目指して**

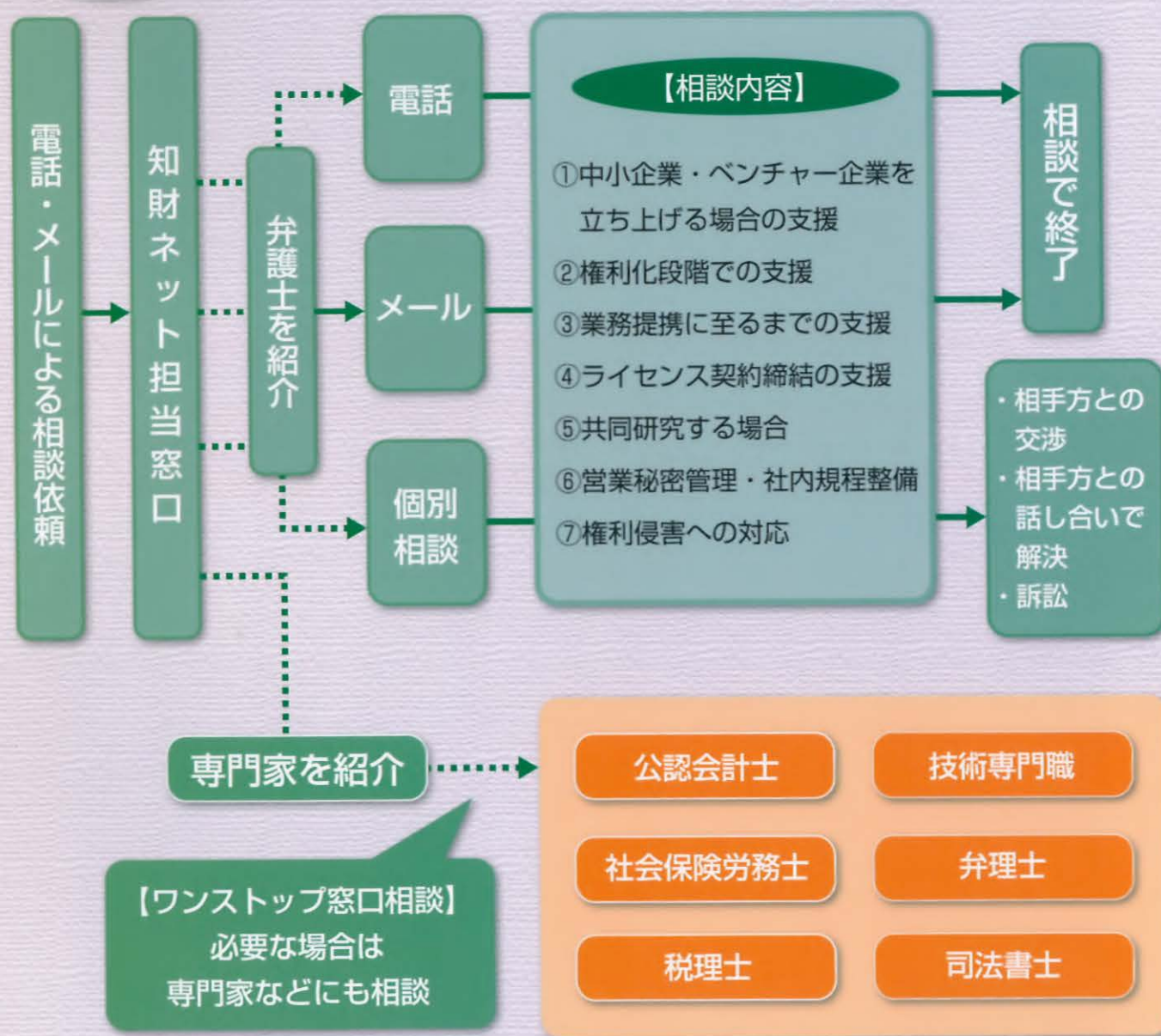


<http://www.iplaw-net.com>

私たちは

「中小企業・ベンチャー・大学」を支援します

支援への
プロセス



① 中小企業・ベンチャー企業を立ち上げる場合の支援

特許権を有する発明を事業化するために、ベンチャー企業を立ち上げる場合があります。一般的な会社設立に関する手続以外にも、例えば、大学発ベンチャーの場合は大学からベンチャー企業への技術移転の方法と金額によっては、現物出資や事後設立等にあたる場合がありますから注意が必要です。

当事者間の持株割合と経営支配権に関する取決め、株主間での契約の問題や資金調達と資本政策など、新たな会社を起こし、経営する際には様々な法律問題が発生します。さらに労働問題への配慮も必要です。

是非、弁護士の助言を受けることをお勧めします。

② 権利化段階での支援

ビジネス展開をにらんだ場合には、特許出願して技術を開示せずに、ノウハウとして管理する方が良い場合もあります。

弁護士は、権利化段階での法律問題についてご相談に応じます。

③ 業務提携に至るまでの支援

他の発明を企業に売り込むためには、提携相手を探さなければなりません。

しかし、信頼関係が築かれる前の段階で、どこまで技術の内容を開示するか、あるいは秘密保持に関する取決めの実効性の程度などは、慎重に検討すべきです。

場合によっては、オプション契約（業務提携の予約契約）を締結するなどの対応も必要です。

弁護士は、営業段階における秘密管理について支援します。

④ ライセンス契約締結の支援

提携先が見つかった場合には、ライセンス契約を締結することになります。

まず、ライセンスする実施権の内容を明確にしなければなりません。専用実施権、独占的通常実施権、あるいは複数の企業と同時に事業展開する際には非独占的通常実施権を付与する場合もあるかもしれません。特許権の譲渡という方法もあります。

それぞれのメリット・デメリットを検討し、事業内容に応じた最適な契約内容を決定する必要があります。特に、ライセンス契約では、常に独占禁止法上の問題が起こり得ますから、判例・審決例、ガイドライン等を子細に検討することも必要です。

ライセンス料を定める際には費用負担や利益配分の検討が必要です。さらに、秘密保持の範囲を明確にすること、改良技術が開発された場合の対処など、将来のトラブルを予防するために、事前に子細に検討することが必要になります。

弁護士は、契約交渉の専門家として支援します。

5 共同研究する場合

共同で研究をする場合には、共同研究の成果物の権利帰属ルールを決めなければなりません。円滑に共同研究を行うためには、研究が行われた場所、従事した人、負担した費用等に応じた持ち分比率を定めるなど、公平な権利帰属ルールの作成が望まれます。

その他にも、具体的な場面での当事者の役割分担、研究スケジュールなども、共同研究を進めるうえで問題になり得る事項ですので、事前に協議しておく必要があります。

6 営業秘密管理・社内規程整備

企業内におけるコンプライアンス（法律遵守）プログラムの策定、及びその徹底のための職員・社員研修等をサポートし、個別の問題事例についてアドバイスします。

中小企業等の人的資源確保のための法律問題をサポートします。①一般の雇用問題 ②営業秘密管理体制の整備 ③社内規程の整備 ④職務発明・職務著作の処理 ⑤利益相反問題 ⑥ストック・オプションの発行等に至る法律問題をサポートします。

7 権利侵害への対応

特許権を侵害する者が現れた場合、販売差止や損害賠償を求める必要がでてきます。

このような場合に、侵害の調査、警告、訴訟費用の負担等について、双方の責任の分担を決めておかなければ、侵害への迅速な対応が出来ません。

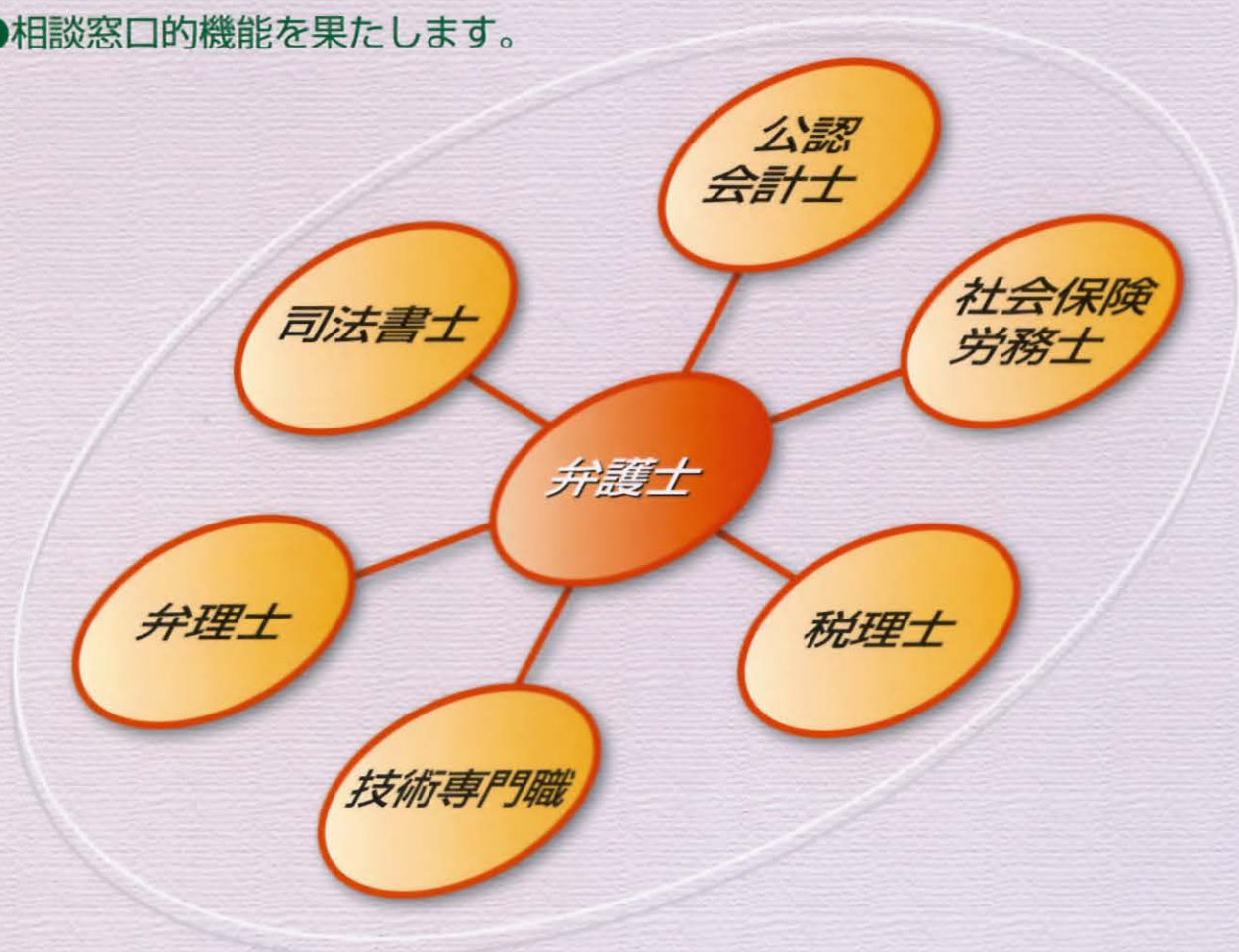
ライセンス契約を締結する際には、これらの点にも留意してください。

実際に権利侵害が起きたときはもちろん、事前の責任の分担においても、弁護士がご相談に応じます。



弁護士によるワンストップサービス

- 法的業務周辺領域を含めて、総合的アドバイザーとしての役割を担うことが期待されています。
- 相談内容によっては、専門性が異なる別の職種の専門家を紹介したり、共同で問題解決に取り組みます。
- 相談窓口的機能を果たします。



弁護士
知財ネット



地域会連絡窓口

地 域 会	連 絡 先 弁護士氏名	住 所	TEL E-mail	FAX
北海道地域会（札幌高裁管内）	馬杉 栄一	札幌市中央区北大通西9丁目 キタコーセンタービルディング7階 馬杉栄一法律事務所	011-271-6095 sapporo.habatake@nifty.com	011-261-0180
東北地域会（仙台高裁管内）	石井 慎也	仙台市青葉区一番町一丁目17番24号 高裁前ビル8階 石井慎也法律事務所	022-264-3016 s-ishii@coffee.ocn.ne.jp	022-264-3017
関東甲信越地域会（東京高裁管内） ・事務局	林 いづみ	中央区日本橋茅場町1-6-16 K・Kビル3階 永代総合法律事務所	03-5641-1481 iplaw-hayashi@iplaw-net.com	03-5641-1480
中部地域会（名古屋高裁管内）	内藤 義三	名古屋市東区主税町2-13 内藤法律事務所	052-951-3380 YIX10177@nifty.ne.jp	052-951-3379
・北陸支部地域会	小酒井好信	福井市順化1-9-12 小酒井会計法律総合事務所	0776-22-8550 kozakaiky@sweet.ocn.ne.jp	0776-21-3526
・北陸支部地域会	二木 克明	金沢市小将町3-8 兼六法律事務所	076-232-0130 futatsugi@mbm.nifty.com	076-232-0129
近畿地域会（大阪高裁管内） ・大阪	小松陽一郎	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 小松法律特許事務所	06-6221-3355 iplaw-komatsu@iplaw-net.com	06-6221-3344
・京都	伊原 友己	京都市中京区御池通間之町東入 御池ビル3階 三木・伊原法律特許事務所	075-256-3068 iplaw-ihara@iplaw-net.com	075-255-1683
中国地域会（広島高裁管内）	山本 英雄	広島市中区東白島町19-3 第2イノウエビル 加藤・山本法律事務所	082-221-6727 kyhj@bronze.ocn.ne.jp	082-221-6726
四国地域会（高松高裁管内）	滝口 耕司	高松市寿町1-2-5 井門高松ビル6階 滝口・上枝法律事務所	087-821-7801 iplaw-takiguchi@iplaw-net.com	087-821-7802
九州・沖縄地域会（福岡高裁管内）	田中 雅敏	福岡市中央区天神1-6-8 天神ツインビル7階 明倫国際法律事務所	092-736-1550 iplaw-mtanaka@iplaw-net.com	092-736-1560